

(案)

介護福祉士養成課程における  
教育内容等の見直しについて

# 目次

|      |                      |    |
|------|----------------------|----|
| I    | 教育カリキュラム             | 2  |
| II   | 教員                   | 14 |
| III  | 施設設備                 | 35 |
| IV   | 実習                   | 43 |
| V    | 実務経験ルートにおける通信課程      | 56 |
| VI   | 介護技術講習               | 68 |
| VII  | 既修得科目の認定             | 72 |
| VIII | 情報公開                 | 80 |
| IX   | 国家試験の受験資格における実務経験の範囲 | 87 |
| X    | 施行期日                 | 93 |

# I 教育カリキュラム

# I ー① 教育内容の見直しの背景

- 介護福祉士制度の施行から現在に至るまでの高齢者介護や障害者福祉を取り巻く状況の変化に伴う介護ニーズの変化を踏まえ、現行の科目、カリキュラム、シラバスにとらわれず、今日的視点で抜本的に見直す。(介護福祉士のあり方及び養成プロセスの見直し等に関する検討会報告書)
- 「求められる介護福祉士像」を実現していくことが最終的な目標であるという姿勢を基本とする。(社会保障審議会福祉部会意見)
- 介護福祉士の国家試験に求める水準は、介護を必要とする幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力とする。養成課程における教育内容も幅広く基本的な内容とし、資格取得後の現任研修等による継続的な教育を視野に入れた内容とする。(介護福祉士のあり方及び養成プロセスの見直し等に関する検討会報告書)
- 「介護のため」という視点のもと、理論と実践の融合を目指す。(同上)

# 求められる介護福祉士像

これからの介護福祉士については、介護福祉士創設以降の変化とこれからの介護ニーズに対応し、介護サービスにおける中心的役割を担える人材として次のような人材養成における目標が考えられる。

- ① 尊厳を支えるケアの実践
- ② 現場で必要とされる実践的能力
- ③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
- ④ 施設・地域(在宅)を通じた汎用性ある能力
- ⑤ 心理的・社会的支援の重視
- ⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
- ⑦ 多職種協働によるチームケア
- ⑧ 一人でも基本的な対応ができる
- ⑨ 「個別ケア」の実践
- ⑩ 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
- ⑪ 関連領域の基本的な理解
- ⑫ 高い倫理性の保持

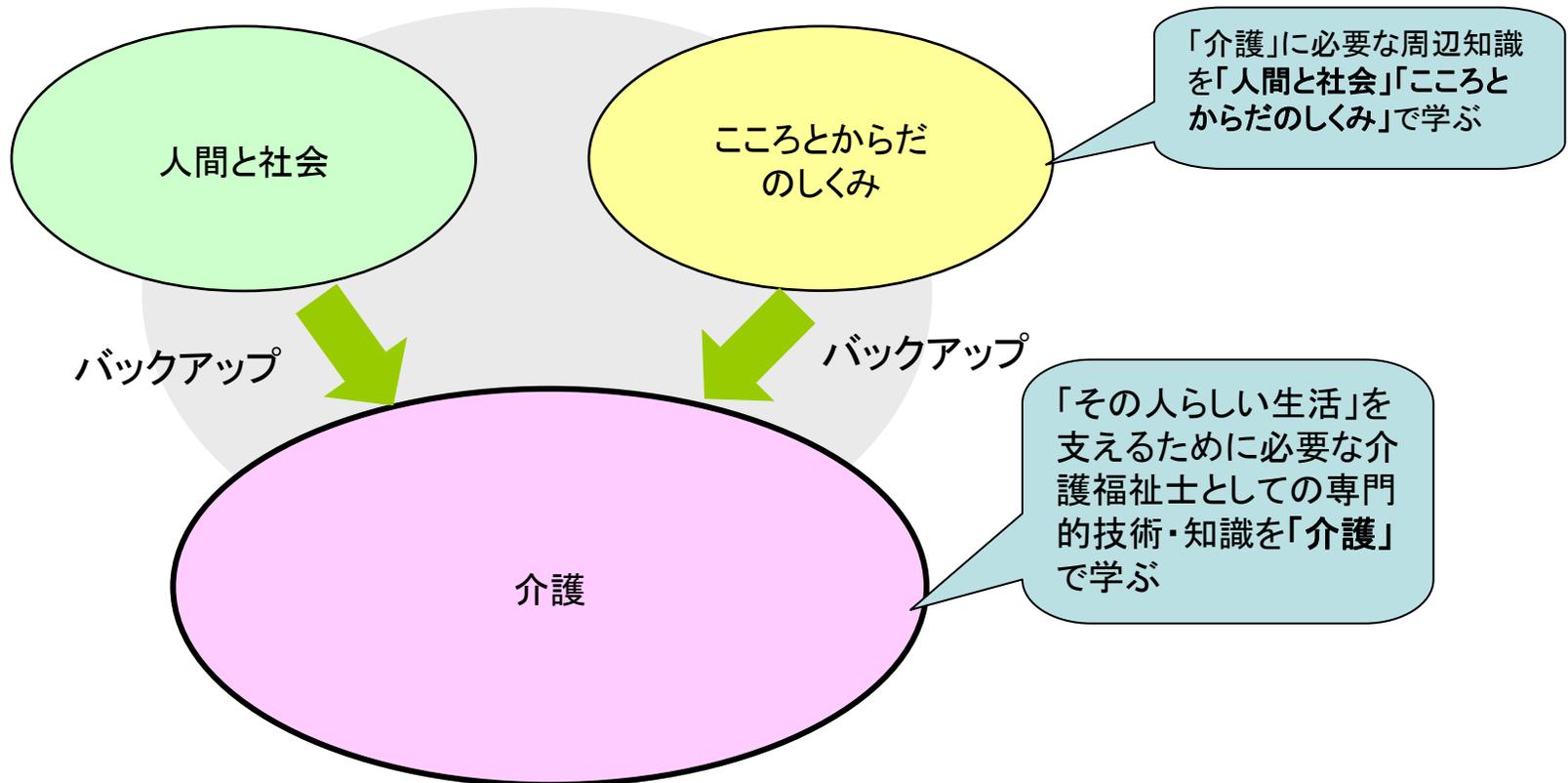
# 教育体系を「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3領域に再編

介護が実践の技術であるという性格を踏まえ、

○その基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間と社会」

○「尊厳の保持」「自立支援」の考え方を踏まえ、生活を支えるための「介護」

○多職種協働や適切な介護の提供に必要な根拠としての「こころとからだのしくみ」  
の3領域に再構成する。



# 養成の目標

## 資格取得時の到達目標

1. 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける
2. あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する
3. 介護実践の根拠を理解する
4. 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる
5. 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる
6. 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる
7. 他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う
8. 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける
9. 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける
10. 的確な記録・記述の方法を身につける
11. 人権擁護の視点、職業倫理を身につける

資格取得時の介護福祉士  
介護を必要とする幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力

## 求められる介護福祉士像

1. 尊厳を支えるケアの実践
2. 現場で必要とされる実践的能力
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
4. 施設・地域(在宅)を通じた汎用性ある能力
5. 心理的・社会的支援の重視
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
7. 多職種協働によるチームケア
8. 一人でも基本的な対応ができる
9. 「個別ケア」の実践
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
11. 関連領域の基本的な理解
12. 高い倫理性の保持

# I ー② 教育カリキュラムの見直しの基本的考え方

高等学校卒業生等が養成施設等において2年以上必要な知識・技能を学ぶ課程(2年課程)

- 現行1,650時間以上の課程について、**介護が実践の技術であるという性格を踏まえ、**
- その基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間と社会」(240時間以上)
  - 尊厳の保持、自立支援の考えを踏まえ、生活を支えるための「介護」(1,260時間以上)
  - 多職種協働や適切な介護の提供に必要な根拠としての「**こころとからだのしくみ**」(300時間以上)
- の3領域に再構成して、合計で1,800時間以上の課程とする。**

福祉系大学・社会福祉士一般養成施設・社会福祉士短期養成施設卒業生等が養成施設等において1年以上必要な知識・技能を学ぶ課程

2年課程の新しい教育カリキュラムを基準としつつ、現行の900時間以上の課程を**1,170時間以上の課程とする。**

保育士養成施設卒業生等が養成施設等において1年以上必要な知識・技能を学ぶ課程

2年課程の新しい教育カリキュラムを基準としつつ、現行の930時間以上の課程を**1,155時間以上の課程とする。**

実務経験ルートに新たに課される、養成施設等において6月以上必要な知識・技能を学ぶ課程

2年課程の新しい教育カリキュラムを基準としつつ、いわゆる座学の部分においても3年間の介護等の実務経験で修得可能な領域があることを勘案して、**600時間以上の課程とする。**

# カリキュラム比較表

現)2年課程 1650

新)2年課程

1800

新)社会福祉士一般養成施設等卒課程

1170

新)保育士養成施設等卒1年課程

1155

新)実務経験ルート6月課程

600

| 基礎科目 | 教育内容                 | 時間数  |
|------|----------------------|------|
|      | 人間とその生活の理解<br>(内容自由) | 120  |
|      | 小計                   | 120  |
| 専門科目 | 介護概論(講義)             | 60   |
|      | 医学一般(講義)             | 90   |
|      | 精神保健(講義)             | 30   |
|      | 社会福祉概論(講義)           | 60   |
|      | 老人福祉論(講義)            | 60   |
|      | 障害者福祉論(講義)           | 30   |
|      | リハビリテーション論(講義)       | 30   |
|      | 社会福祉援助技術(講義)         | 30   |
|      | 社会福祉援助技術演習(演習)       | 30   |
|      | レクリエーション活動援助法(演習)    | 60   |
|      | 老人・障害者の心理(講義)        | 60   |
|      | 家政学概論(講義)            | 60   |
|      | 家政学実習(実習)            | 90   |
|      | 介護技術(演習)             | 150  |
|      | 形態別介護技術(演習)          | 150  |
|      | 介護実習指導(演習)           | 90   |
|      | 小計                   | 1080 |
|      | 介護実習(実習)             | 450  |
|      | 合計                   | 1650 |

| 領域          | 教育内容        | 時間数                      |
|-------------|-------------|--------------------------|
| 人間と社会       | 人間の理解<br>必修 | 人間の尊厳と自立 30以上            |
|             | 社会の理解       | 人間関係とコミュニケーション 30以上      |
|             |             | 社会の理解 60以上               |
|             | 選択          | ※上記必修科目のほか、人間と社会に関する選択科目 |
| 小計          |             | 240                      |
| 介護          | 介護の基本       | 180                      |
|             | コミュニケーション技術 | 60                       |
|             | 生活支援技術      | 300                      |
|             | 介護過程        | 150                      |
|             | 介護総合演習      | 120                      |
|             | 介護実習        | 450                      |
|             | 小計          | 1260                     |
| こころとからだのしくみ | 発達と老化の理解    | 60                       |
|             | 認知症の理解      | 60                       |
|             | 障害の理解       | 60                       |
|             | こころとからだのしくみ | 120                      |
|             | 小計          | 300                      |
| 合計          |             | 1800                     |

| 領域          | 教育内容        | 時間数  |
|-------------|-------------|------|
| X           |             |      |
| 介護          | 介護の基本       | 180  |
|             | コミュニケーション技術 | 60   |
|             | 生活支援技術      | 300  |
|             | 介護過程        | 150  |
|             | 介護総合演習      | 60   |
|             | 介護実習        | 270  |
|             | 小計          | 1020 |
| こころとからだのしくみ | 発達と老化の理解    | 30   |
|             | 認知症の理解      | 30   |
|             | 障害の理解       | 30   |
|             | こころとからだのしくみ | 60   |
|             | 小計          | 150  |
| 合計          |             | 1170 |

| 領域          | 教育内容        | 時間数  |
|-------------|-------------|------|
| 人間と社会       | X           |      |
|             | 社会の理解       | 15   |
|             |             |      |
|             | 小計          |      |
| 介護          | 介護の基本       | 180  |
|             | コミュニケーション技術 | 60   |
|             | 生活支援技術      | 300  |
|             | 介護過程        | 150  |
|             | 介護総合演習      | 60   |
|             | 介護実習        | 210  |
|             | 小計          | 960  |
| こころとからだのしくみ | 発達と老化の理解    | 30   |
|             | 認知症の理解      | 60   |
|             | 障害の理解       | 30   |
|             | こころとからだのしくみ | 60   |
|             | 小計          | 180  |
| 合計          |             | 1155 |

| 領域          | 教育内容        | 時間数         |     |
|-------------|-------------|-------------|-----|
| 人間と社会       | 人間の理解       | 人間の尊厳と自立 15 |     |
|             | 社会の理解       | 社会の理解 30    |     |
|             |             | 小計          | 45  |
| 介護          | 介護の基本       | 90          |     |
|             | コミュニケーション技術 | 30          |     |
|             | 生活支援技術      | 90          |     |
|             | 介護過程        | 90          |     |
|             | X           |             |     |
|             | 小計          |             | 300 |
|             | こころとからだのしくみ | 発達と老化の理解    | 45  |
| 認知症の理解      |             | 60          |     |
| 障害の理解       |             | 60          |     |
| こころとからだのしくみ |             | 90          |     |
| 小計          |             | 255         |     |
| 合計          |             | 600         |     |

## I —③ カリキュラム改正の趣旨

- 今回の教育内容見直しは、介護福祉士制度創設後20年間の教育を踏まえ、現行の教育内容を「介護」の枠組みの中で統合再編することを基本とし、介護ニーズの変化を踏まえて介護実践に資する教育内容となるよう充実・強化したものである。
- したがって、従来の科目のもとに学習されてきた教育内容も新しいカリキュラムの中に含まれるものである。
- 教育内容についての国の基準は、基本となる教育内容を示したものであり、養成施設の教育方針や特徴に応じて弾力的運営が図れるよう配慮したものである。

# I —④ 新しい教育カリキュラムの基準

## 新しい教育カリキュラムの基準

- 新しい教育カリキュラムの基準においては、
  - ・ 「資格取得時の介護福祉士養成の目標」
  - ・ 「人間と社会」、「介護」及び「こころとからだのしくみ」の3つの「領域」と、それぞれの領域ごとの教育の「目的」
  - ・ 「生活支援技術」、「介護過程」等の「教育内容」と、それぞれの教育内容ごとの教育の「ねらい」及びそれぞれの教育内容ごとに「教育に含むべき事項」を基準として示すこととする。
- 各養成施設等は、基準において示された「生活支援技術」、「介護過程」等の教育内容ごとに、その裁量で科目編成を行うことができることとなる。
  - \* 各養成施設等の科目編成により教育内容が基準で示された水準に達していることを担保する観点から、基準で示された「教育に含むべき事項」の項目が、個々の科目のシラバスに記載されていることを条件とする。

※ 別冊資料「新しい介護福祉士養成カリキュラムの基準と想定される教育内容の例」参照

# 新しいカリキュラムの編成の考え方

## 【資格取得時の養成目標】

資格取得時のレベル。この各養成施設等はこの目標に到達することを旨として、カリキュラム編成を行う

## 【領域の目的】



## 【教育内容のねらい】

## 【教育内容】

枠組みの中で、科目としてどのように区分するか、科目名を何とするかは各養成施設等の自由裁量

例:

生活支援技術 300時間



生活支援技術概論 30時間

生活環境支援技術 30時間

日常生活支援技術Ⅰ 60時間

日常生活支援技術Ⅱ 60時間

日常生活支援技術Ⅲ 60時間

家事生活支援技術 30時間

ターミナルケアの介護 30時間

## 資格取得時の介護福祉士養成の目標

1. 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。
2. あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。
3. 介護実践の根拠を理解する。
4. 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる。
5. 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
6. 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる。
7. 他の職種の役割を理解し、チームに参画する意義を理解できる。
8. 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける。
9. 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける。
10. 的確な記録・記述の方法を身につける。
11. 人権擁護の視点、職業倫理を身につける。

| 教育内容  | 時間数 | ねらい   | 教育に含むべき事項   |
|---|-----|---|---|
| 〔目的〕  |     |   |   |
| 1. 介護サービスを提供する対象、場によらず、あらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術を養う。<br>2. 自立支援の観点から介護実践できる能力を養う。<br>3. 利用者のみならず、家族等に対する精神的支援や援助のために、実践的なコミュニケーション能力を養う。<br>4. 他の職種との協働やケアマネジメントなどの制度の仕組みを踏まえ、具体的な事例について介護過程を展開できる能力を養う。<br>5. リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護を実践する能力を養う。 |     |   |   |
| 介護の基本   | 180 | 「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする者」を、生活の観点から捉えるための学習。また、介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。 | 介護福祉士を取り巻く状況<br>介護福祉士の役割と機能<br>尊厳を支える介護<br>自立に向けた介護<br>介護を必要とする人の理解<br>介護サービス<br>介護実践における連携<br>介護従事者の倫理<br>介護における安全の確保とリスクマネジメント<br>介護従事者の安全    |
| コミュニケーション技術   | 60  | 介護を必要とする者の理解や援助的關係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは他の職種との協働におけるコミュニケーション能力を身につけるための学習とする。    | 介護におけるコミュニケーションの基本<br>介護場面における利用者・家族とのコミュニケーション<br>介護におけるチームのコミュニケーション  |
| 生活支援技術  | 300 | 尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出した、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する学習とする。   | 生活支援<br>自立に向けた居住環境の整備<br>自立に向けた身じたくの介護<br>自立に向けた移動の介護<br>自立に向けた食事の介護<br>自立に向けた入浴・清潔保持の介護<br>自立に向けた排泄の介護<br>自立に向けた家事の介護<br>自立に向けた睡眠の介護<br>終末期の介護 |

## 【教育に含むべき事項】

資格取得時の養成目標を反映し、最低限含むべき教育の事項。

# I —⑤ 福祉系高校の新しい教育カリキュラムの基準

## 福祉系高校の新しい教育カリキュラムの基準

福祉系高校は、高等学校学習指導要領の適用を受けることから、

- 1単位時間が50分、1個学年35単位時間の授業を1単位として計算する単位制が採用されていること
  - 教科「福祉」、教科「看護」など、養成施設等とは異なる科目の振り分けがなされていること
- 等を踏まえつつ、養成施設等と同等の水準が担保されるように基準を設定する。

# カリキュラム比較表

新)2年課程

1800

新)福祉系高校

52単位

福祉系高校3年  
(経過措置)

34単位

福祉系高校専攻科  
(経過措置)

33単位

\* 1単位を35時間として換算

\* 1単位を35時間として換算

\* 1単位を35時間として換算

| 領域          | 教育内容                     | 時間数  |
|-------------|--------------------------|------|
| 人間と社会       | 人間の尊厳と自立                 | 30以上 |
|             | 人間関係とコミュニケーション           | 30以上 |
|             | 社会の理解                    | 60以上 |
|             | ※上記必修科目のほか、人間と社会に関する選択科目 |      |
|             | 小計                       | 240  |
| 介護          | 介護の基本                    | 180  |
|             | コミュニケーション技術              | 60   |
|             | 生活支援技術                   | 300  |
|             | 介護過程                     | 150  |
|             | 介護総合演習                   | 120  |
|             | 介護実習                     | 450  |
|             | 小計                       | 1260 |
| こころとからだのしくみ | 発達と老化の理解                 | 60   |
|             | 認知症の理解                   | 60   |
|             | 障害の理解                    | 60   |
|             | こころとからだのしくみ              | 120  |
|             | 小計                       | 300  |
| 合計          |                          | 1800 |

| 領域    | 科目                       | 単位数        | 時間換算* |
|-------|--------------------------|------------|-------|
| 人間と社会 | 社会福祉基礎                   | 4          | 140   |
|       | ※上記必修科目のほか、人間と社会に関する選択科目 | 4          | 140   |
|       | 小計                       | 8          | 280   |
|       | 介護福祉基礎                   | 5          | 175   |
| 介護    | コミュニケーション技術              | 2          | 70    |
|       | 生活支援技術                   | 9          | 315   |
|       | 介護過程                     | 4          | 140   |
|       | 介護総合演習                   | 3          | 105   |
|       | 介護実習                     | 13         | 455   |
|       | 小計                       | 36         | 1260  |
|       | こころとからだのしくみ              | こころとからだの理解 | 8     |
| 小計    | 8                        | 280        |       |
| 合計    |                          | 52         | 1820  |

| 領域    | 科目                       | 単位数        | 時間換算* |
|-------|--------------------------|------------|-------|
| 人間と社会 | 社会福祉基礎                   | 4          | 140   |
|       | ※上記必修科目のほか、人間と社会に関する選択科目 | 4          | 140   |
|       | 小計                       | 8          | 280   |
|       | 介護福祉基礎                   | 4          | 140   |
| 介護    | コミュニケーション技術              | 2          | 70    |
|       | 生活支援技術                   | 6          | 210   |
|       | 介護過程                     | 3          | 105   |
|       | 介護総合演習                   | 2          | 70    |
|       | 介護実習                     | 4          | 140   |
|       | 小計                       | 21         | 735   |
|       | こころとからだのしくみ              | こころとからだの理解 | 5     |
| 小計    | 5                        | 175        |       |
| 合計    |                          | 34         | 1190  |

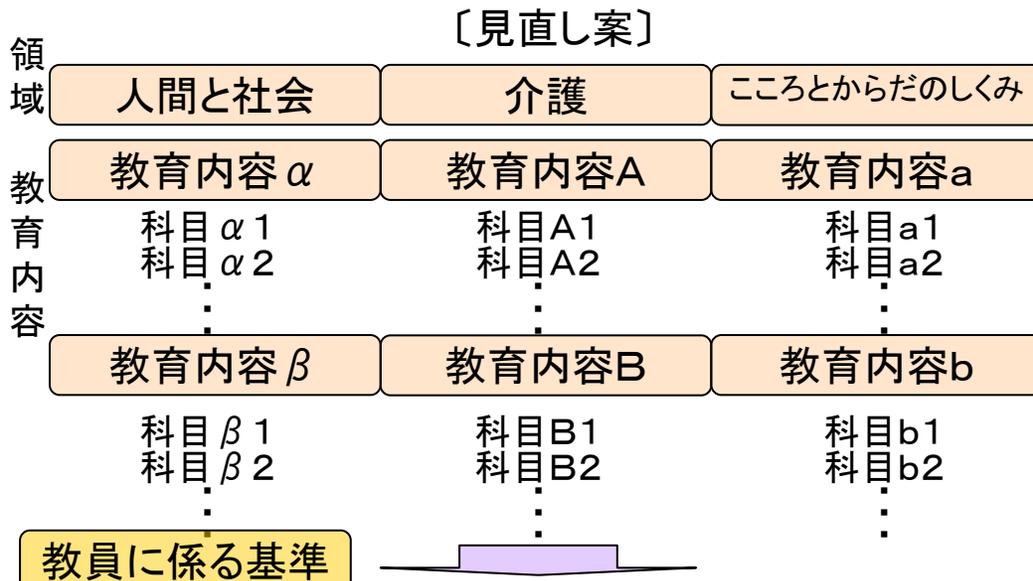
| 領域    | 科目                       | 単位数        | 時間換算* |
|-------|--------------------------|------------|-------|
| 人間と社会 | 社会福祉基礎                   | 4          | 140   |
|       | ※上記必修科目のほか、人間と社会に関する選択科目 | 4          | 140   |
|       | 小計                       | 8          | 280   |
|       | 介護福祉基礎                   | 4          | 140   |
| 介護    | コミュニケーション技術              | 2          | 70    |
|       | 生活支援技術                   | 6          | 210   |
|       | 介護過程                     | 3          | 105   |
|       | 介護総合演習                   | 2          | 70    |
|       | 介護実習                     | 3          | 105   |
|       | 小計                       | 20         | 700   |
|       | こころとからだのしくみ              | こころとからだの理解 | 5     |
| 小計    | 5                        | 175        |       |
| 合計    |                          | 33         | 1155  |

## Ⅱ 教員

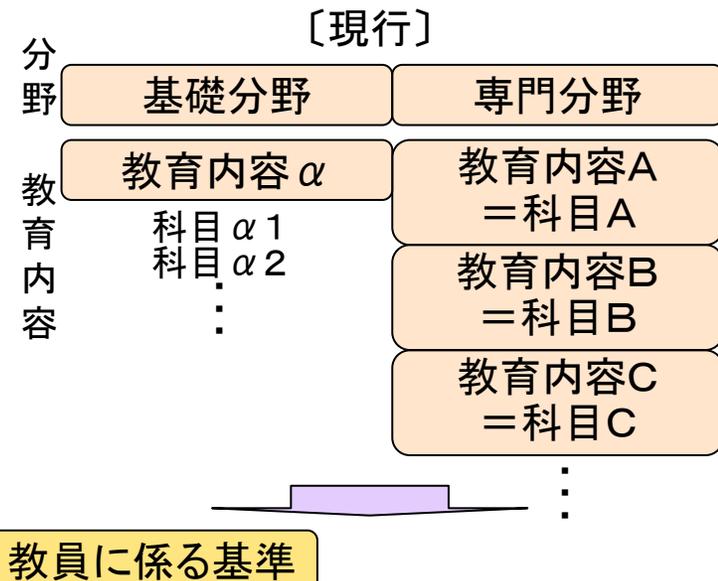
# Ⅱ-① 教員に係る基準の見直しの基本的考え方

教育カリキュラムの見直しの中で、

- 基準として専門分野について事実上科目名を規定している現行の仕組みから、**基準として領域ごとの教育内容を規定し、教育内容ごとの具体的な科目編成は各養成施設等の裁量にゆだねる仕組みに改められること**
- **3領域のうち特に「介護」の時間数が拡充されること**  
**に対応できるよう、教員に係る基準についても見直しを行う。**



- 「介護」の時間数の拡充に対応できるよう、専任教員の数と資格に係る基準を設定する。
- 専任教員の役割として、「人間と社会」、「介護」及び「こころとからだのしくみ」の3つの領域ごとに一貫性・統一性を持った科目の編成、運営等を行うことについて責任を持つ役割を位置付け、そのような役割を担う者の資格に係る基準を、上乗せで設定する。



- 科目ごとの担当教員の資格について基準を設定している。
- 専任教員の数と資格に係る基準は、別途規定されている。  
 \* 専任教員は専門分野の担当教員でなければならない等の規定のみ。

# 専任教員の役割と資格

